

更生保護施設

親 和 寮



 更生保護法人 徳風苑

- 刑務所から出所し、新たな人生にかけようと誓いながら、行き場のない人たち…。更生保護施設は、このような人たちを保護し、自立更生のために必要な指導援護（処遇）を行うための専門施設です。
- 彼らの社会復帰を助けることは、同時に再犯を防ぐことでもあり、更生保護施設は犯罪のない明るい社会を築く地域の拠点となっているのです。

更生保護施設 の仕事



● 受入れ準備

刑務所や少年院に収容されている人たちに面接を行い、出所後の生活設計を確かめ助言を行うとともに、就職先の確認などの受入れ後の準備を行います。



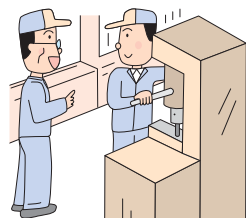
● 宿泊・食事の供与

施設で受け入れた後の一定期間、宿泊・食事は無料です。入所者は温かい家庭的な環境の中で生活し、調理員による工夫をこらした栄養バランスの良い、手作りの食事の提供を受けることによって、入所中に働いて得た賃金を、自立のための資金に充てることができるのです。



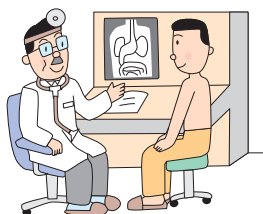
● 生活指導

自立資金を積み立てるため、金銭管理を行っています。禁酒や余暇の健全な過ごし方、交友関係の改善などについて、保護観察所や雇用主等と連絡をとりながら指導・助言を行います。



● 就労指導

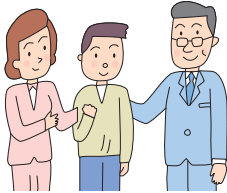
就労意欲を促し、ハローワークや協力雇用主の協力を得るなどして、就職を援助しています。



● 福祉・医療のあっせん

福祉事務所や保健所、済生会病院などの機関から必要な保護が受けられるよう援助するとともに、必要に応じて応急の医療措置などを行います。

保護を受けられる人



● 保護観察を受けている人

- (1) 家庭裁判所で保護観察に付された少年
- (2) 少年院からの仮退院を許された少年
- (3) 刑事施設からの仮釈放を許された人
- (4) 刑の執行を猶予され保護観察に付された人

● 刑務所等から釈放された人

- (1) 刑務所を満期で出所した人
- (2) 刑の執行猶予や起訴猶予などの処分を受け、身体の拘束を解かれた人
- (3) 罰金又は料金の言渡しを受け、身体の拘束を解かれた人
- (4) 労役場からの出場又は仮出場を許された人
- (5) 少年院退院又は仮退院期間を終了した人

保護の手続き

本人からの申出により、保護が必要と判断される人たちについて、保護観察所長からの委託、又は家庭裁判所からの補導委託によって行われます。

地域社会との連携

● 地域住民の温かい協力とボランティア活動への参加

親和寮では地域篤志家による金品の寄付などがあります。

入所者は道路清掃や福祉施設での清掃活動などの様々な奉仕活動に参加し、地域の人々との交流を通じ、社会人としての自覚と自信が育まれます。また町内会の人たちも施設の行事に参加し、理解をいただいています。

犯罪や非行を犯した人でも、必ず社会に戻ってきます。そして彼等が二度と後戻りしないようにするには、彼等自身の努力とその地域の人々の理解と温かい支援が必要なのです。



おふくろの味・土曜食堂

石川県更生保護女性連盟の皆さんが毎週作ってくださる夕食は、入所者が大変楽しみにしており、毎回好評を得ています。

県内各地区から毎週水曜日に2～5名の方々が、それぞれ季節の材料を持ち寄って訪れ、家庭料理作りに腕をふるっていただいております。

金沢市内の更生保護女性会の皆さんは、毎週土曜日の夕食に「カレー」を作ってくださいます。



日曜講座



毎月1回、日曜日の午後5時から講師をお招きして、入所者全員と職員が社会問題・思い出・趣味など、楽しい話を拝聴しています。

また、入所者と一緒に役職員も参加して、バーベキュー、四季を味わう会、誕生日会、餅つき会など集団処遇としての催しも行っています。

SST

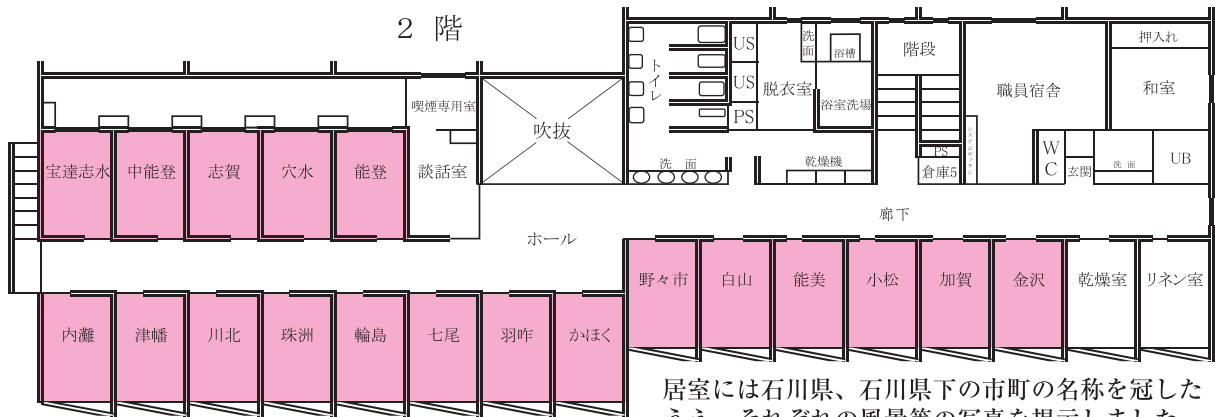
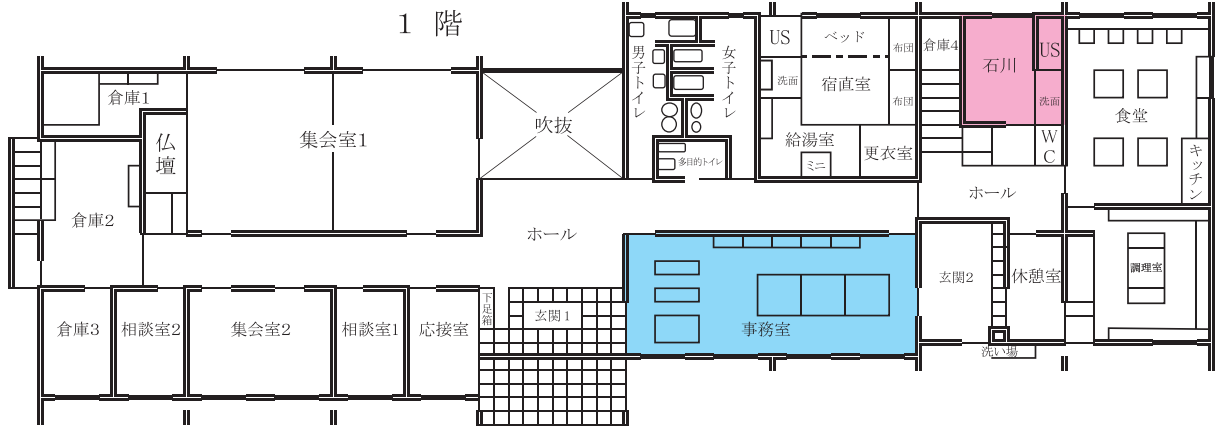


毎月1回、職員が講師となり、「SST」（ソーシャル・スキルズ・トレーニングの略。対人行動能力の伸長を支援する方法）を実施しています。

更生保護法人 徳風苑・親和寮

親和寮の概略

所在地 金沢市宝町1番16号
 定員 男子20名（成人16名、少年4名）
 施設の概要 956.75㎡
 壁式RC造2階建て



居室には石川県、石川県下の市町の名称を冠したうえ、それぞれの風景等の写真を掲示しました。



沿革

明治32年 4月	真宗大谷派東本願寺、石川県が各千円を拠出し、金沢市川上新町の徳善寺（現菊川1丁目・永順寺）内に金沢慈恵保護場を創設
明治33年 4月	金沢市備中町に移転
明治34年10月	財団法人加能慈恵保護場と改組
大正13年11月	財団法人石川更新会に改組
大正15年10月	金沢市下百々女木町（現在地）に新築移転
昭和39年 4月	住居表示が金沢市宝町に変わる
昭和42年11月	財団法人石川更生保護会に改組
昭和43年 9月	保護施設「親和寮」を新築
昭和62年 1月	保護施設「親和寮」の屋上及び外装を補修
平成 7年 3月	保護施設「親和寮」を全面改修
平成 8年 4月	更生保護事業法の改正により、更生保護法人「徳風苑」に改組
平成11年 5月	創立100周年記念式典を行う
平成18年 9月	処遇運営の充実発展で瀬戸山賞受賞
平成19年 2月	屋上防水工事・窓枠補修
平成20年10月	境界がけ擁壁工事
平成22年12月	創立110周年記念誌『生きぬいて110年』発刊
令和 3年 5月	全面改築工事着工
令和 4年 3月	竣工

案内図



更生保護法人 徳風苑 親和寮

〒920-0934 石川県金沢市宝町1番16号
TEL/FAX (076) 231-7042